

栄町議会定例会規則

昭和30年12月1日

規則第3号

栄町議会の定例会は、毎年3月、6月、9月及び12月にこれを開くのを常例とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年10月1日規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。